

令和8年1月 公開開催 定例教育委員会要点録 (HP公開用)

1. 開催日時 令和8年1月23日(金) 13時30分 開会

2. 場所 岩戸小学校

3. 出席者

委員	教育長	戸敷二郎
	委員	佐藤幸男
	委員	戸高牧子
	委員	佐藤有美
	委員	安在直
事務局	教育次長	湯川 哲
	課長補佐	佐藤純子
	主 幹	大石 彰

4. 教育長あいさつ

5. 前回議事録の承認

6. 講話 教育長 戸敷二郎

7. 協議

- (1) 令和8年第1回臨時議会について(報告)
- (2) 令和8年度小学校給食費無償化について(状況報告)
- (3) 令和7年度小・中学校卒業式の出席者(案)について
中学校: 令和8年3月16日(月)
小学校: 令和8年3月25日(水)
- (4) 高千穂町総合教育会議の協議事項について
- (5) その他

8. 2月行事予定

- 11日(水) 第41回神話の高千穂建国まつり
- 19日(木) 高千穂町総合教育会議
- 28日(土) 第51回高千穂町駅伝競走大会(総合公園)

9. 次期開催日程

日時	令和8年2月19日(木)	14時00分から
場所	高千穂町役場 大会議室(予定)	
講話	戸高 牧子委員	

10. 閉会

【議事録】	
次 長	【開会】
教育長	【あいさつ】 略
次 長	【前回議事録の承認】 各委員による確認・署名
教育長	【講話】 資料別紙「学童疎開に関連する資料を整理して教材化に！」 略
	【協議】
	(1) 令和8年第1回臨時議会について(報告)
次 長	* 本日午前中に開催。議案は、補正予算のみ。補正内容は、国の補正予算である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当。教育委員会からは以下を今回補正に要望。 * 1.学校給食費支援 特別栽培米の単価上昇分について、保護者負担ではなくを町で負担。 2.社会教育施設光熱水費支援 コミュニティーセンターや中央公民館の電気料金高騰分に充当 3.学校施設光熱水費支援 各学校の電気料金高騰分に充当 4.指定管理委託支援 指定管理委託料の人件費高騰分に充当。 * 重点支援交付金とは別に、町単独事業として高千穂中学校3年生分の机・椅子100台購入費用を補正計上した。移転新築計画が諸事業で進んでおらず、生徒達に新校舎が届けられないのが現状である。年末に町長と高千穂中学校を視察した際、生徒達から老朽化した机・椅子の状況説明を受けた。卒業していく3年生分をまずは購入することとした。
安在委員	* 1、2年生については、どうなるのか。
次 長	* 1、2年生についての計画は、現在新年度予算編成中であり、2月の町長査定にて、協議することになっている。
	(2) 令和8年度小学校給食費無償化について(報告)
次 長	(資料に基づき説明) * 国が、学校給食費の保護者負担軽減のため、給食費負担軽減交付金を創設。都道府県に交付し、都道府県から市町村に交付される。国が示した基準額は児童一人当たり5,200円。本町は1食300円で、学校行事等で各学校年間食数が異なり、1番安い学校が5,290円/月、1番高い学校が5,500円/月。国の基準額5,200円とは差額が発生する。国は差額について保護者徴収可能と文書で示しているが、本町では差額について、保護者負担はゼロの方向性で考え、新年度予算対応で進めている。3月議会での議決が必要であり、まだ議会開催前のため、各学校には情報をおろしてはいない。中学校の無償化については、国からの情報はまだ何もない。
教育長	* 国は学校給食法に基づき、保護者徴収は可能としているが、保護者は、無料になると思っているので、町が負担をする必要があると考えている。決まったら、報告をする。
安在委員	*国会が解散し、予算成立が遅れる報道があるが、影響はないのか。
次 長	* 国会が解散し、政権が変わっても、この事業は継続されると考えている。交付金が交付される時期は遅れる可能性はあるが、その場合は、町が一旦、立て替えて対応をする。
	(3) 令和7年度小・中学校卒業式の出席者(案)について
次 長	(資料に基づき説明) *不都合があれば、連絡をお願いします。時間等は各学校の案内が届いた後、お知らせする。

(4)高千穂町総合教育会議への協議事項について

次 長

(資料に基づき説明)

* 資料はR4～6年度の総合教育会議の協議事項。R7年度の協議事項の希望をお願いします。

教育長

* 町部局と協議できる、唯一の会議である。ぜひ、協議したい事項について、意見をいただきたい。

次 長

* 不登校、いじめの対策については毎年度行っており、今年度も入れたいと考えている。

安在委員

* 部活動の地域移行について、状況を聞きたいので、お願いします。

次 長

* 教育委員会所管施設は、どこも老朽化しているので、協議に盛り込んでも良いのではないかな。

戸高委員

* 幼保小連携、小中高校連携について、補助事業は今年度までだが、これからも協議が続くことである。協議事項としてお願いします。

戸高委員

* 国民スポーツ大会の進捗状況も協議させていただきたい。

佐藤有美委員

* 給食食材についてお願いします。農林振興課でも進められている事業との連携や進捗状況をお聞かせいただきたい。

次 長

* 以上でよろしいか。後日追加があれば、施設老朽化は省き、他を加えることも可能。

(5)その他

教育長

*資料を配布。

*最近、学校の暴力動画が拡散されている。子ども達のスマホコントロールを大人がしっかりとしないといけない。オーストラリアでは、16歳未満の使用を禁止した。日本でも豊明市が条例化した。スマホ利用に関する「親子契約書」の締結を進めたい。6年前に五ヶ瀬町で校長時代に提案し、五ヶ瀬町では今も継続されている。当時、足並みがそろわず、郡では取り組めなかった。子ども達に、スマホを持たせないという時代ではない。持たせるならば親子で契約を結ぶ。契約は破ればペナルティがある。世の中を教える機会でもある。延岡市では、同じような内容で、本年度中に取り組むと聞いた。今は準備中だが、完成版ができれば、配付する。

戸高委員

* スマホの危険性について、私も感じている。フェイク動画を作るスキルを子ども達は持っている。親がどう管理するか課題である。今の子ども達は、小さい頃からスマホに慣れているし、AIも使っている。低学年からスマホの使い方について考えさせる必要があるの。

*「考えないこと、行動しないことの罪」を教える絵本がある。「二番目の悪者」という絵本で、内容は、王になりたい動物がSNSで有力候補の嘘の情報を流し、嘘の情報が伝わっていく。嘘を知った善良な有力候補は嘘を知っても何もせず、結果、嘘を流した動物が王になり、国は滅んだ。本当に悪いのは誰なのか、という本である。子どもだけでなく、保護者も読んでほしい。身近なスマホの危険性を保護者がまず悟ってほしい。情報は本当のものか、その情報を流して罪にならないか、学校でも道徳などで教えてほしい、教育委員会でも取組を進めてほしいと思う。

教育長

* 生成AIの授業活用が、いま、検討され始めている。年齢制限をかけるべきと考える。生成AIが出てきてから、新しいフェーズに入ってきている。今までの接し方では間に合わない。手早く手を打たなければ。先ほどの暴力動画は隣の事件で、学校で使用しているタブレットで撮影していた。大人が考えて、子どもを守らなくてはならない。

教育長

*異動の時期になってきた。教員の異動について、3月第1週の後半頃に臨時教育委員会を開かせていただき、その後、臨時校長会を開きたいと考えている。決定したら、連絡する。

次 長

*事務連絡 略

次

長

【次回日程を確認して閉会】